

第 10 感染症

国内における感染症対策はこれまで伝染病予防法・性病予防法に基づく患者の隔離、接触者の健康診断実施等、強権的な性質の強い政策により、患者の発生防止及び蔓延防止策がとられてきたが、近年においては、感染症に対する医療の進歩、国民の衛生水準の向上等、社会的背景の変化により対象とすべき疾病やその対応方法についても変更する必要が生じ、新興・再興感染症の発生が国内外において大きな問題となり、さらに保健医療を取り巻く環境の変化等を踏まえ感染症の発生の予防とまん延防止を図ることをねらいとして「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が平成 11 年 4 月 1 日から施行されている。

平成 15 年 11 月 5 日に重症呼吸器症候群の発生が契機となり、新法の一部改正で感染症対策の強化、動物由来感染症対策の強化及び感染症法の対象疾患及び疾病分類の見直しなどがなされた。

さらに、平成 19 年 4 月 1 日より①生物テロや事故による感染の発生、まん延を防止するための病原体等の管理体制の確立、②病原性や国民の生命及び健康に対する影響に応じて病原体等を一種から四種に分類し、所持・輸入等の禁止、許可届出基準の遵守等の規制の設置、③最新医学の知見に基づいた感染症の分類の見直し、④結核予防法を廃止し、感染症法に統合するなどの改正が行われた。

平成 21 年 4 月に新型インフルエンザ (A/H1N1) がメキシコで確認され、世界的大流行となり、わが国でも発生後 1 年余りで約 2 千万人が罹患した。これを受けて平成 24 年 5 月に、病原性が高い新型インフルエンザと同様の危険性のある新感染症も対象とする危機管理の法律として、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定されたことに伴い、平成 26 年 11 月「長崎市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。

1 感染症発生状況

その年の患者発生数

$$\text{り患率} = \frac{\text{その年の患者発生数}}{\text{その年の人口 (令和元年 9 月末住民基本台帳登録数)}} \times 100,000$$

(1) 全数届出疾患 (1 類～3 類)

分 類	年	27		28		29		30		令和元	
		患者数	り患率	患者数	患者数	り患率	り患率	患者数	り患率	患者数	り患率
1 類	エボラ出血熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリミア・コンゴ出血熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	痘そう	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南米出血熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ペスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マールブルグ病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ラッサ熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 類	急性灰白髄炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	結核	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
	ジフテリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	重症急性呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロウイルスであるものに限る。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロウイルスであるものに限る。)*新 (3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鳥インフルエンザ (H5N1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥インフルエンザ (H7N9) *新 (3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

*結核については P 88 に別掲

分 類	年	27		28		29		30		令和元	
		患者数	り患率	患者数	患者数	り患率	り患率	患者数	り患率	患者数	り患率
3 類	コレラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	細菌性赤痢							-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌感染症	10	2.3	2	0.5	3	0.7	2	0.5	6	1.4
	腸チフス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パラチフス	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-

(2) 全数届出疾患（4類）

分 類	年	患 者 数				令和元
		27	28	29	30	
4 類	E型肝炎	1	1	-	-	2
	ウエストナイル熱	-	-	-	-	-
	A型肝炎	1	-	-	-	1
	エキノкокクス症	-	-	-	-	-
	黄熱	-	-	-	-	-
	オウム病	-	-	1	-	-
	オムスク出血熱	-	-	-	-	-
	回帰熱	-	-	-	-	-
	キャサヌル森林病	-	-	-	-	-
	Q熱	-	-	-	-	-
	狂犬病	-	-	-	-	-
	コクシジオイデス症	-	-	-	-	-
	サル痘	-	-	-	-	-
	ジカウイルス感染症 *新(4)	-	-	-	-	-
	重症熱性血小板減少症候群 (病原体がフルボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)	1	2	1	2	3
	腎症候性出血熱	-	-	-	-	-
	西部ウマ脳炎	-	-	-	-	-
	ダニ媒介脳炎	-	-	-	-	-
	炭疽	-	-	-	-	-
	チクングニア熱	-	-	-	-	-
	つつが虫病	-	-	1	-	1
	デング熱	1	1	-	-	-
	東部ウマ脳炎	-	-	-	-	-
	鳥インフルエンザ (H5N1 及び H7N9 を除く)	-	-	-	-	-
	ニパウイルス感染症	-	-	-	-	-
	日本紅斑熱	8	1	6	1	5
	日本脳炎	-	-	-	-	-
	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-	-	-
	Bウイルス病	-	-	-	-	-
	鼻疽	-	-	-	-	-
	ブルセラ症	-	-	-	-	-
	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-	-	-
ヘンドラウイルス感染症	-	-	-	-	-	
発しんチフス	-	-	-	-	-	
ボツリヌス症	-	-	-	-	-	
マラリア	-	-	-	3	-	

分 類	年	患 者				数 令和元
		27	28	29	30	
野兔病		-	-	-	-	-
ライム病		-	-	-	-	-
リッサウイルス感染症		-	-	-	-	-
リフトバレー熱		-	-	-	-	-
類鼻疽		-	-	-	-	-
レジオネラ症		4	2	4	8	7
レプトスピラ症		-	-	-	-	-
ロッキー山紅斑熱		-	-	-	-	-

(3) 全数届出疾患（5類）

分 類	年	患 者				数 令和元
		27	28	29	30	
5 類	アメーバ赤痢	7	3	1	1	3
	ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く)	2	2	2	-	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症*新(1)	11	25	38	45	33
	急性脳炎	6	3	2	-	1
	クリプトスポリジウム症	-	-	-	-	-
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	2	2	2	-
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	2	1	3	5
	後天性免疫不全症候群	6	2	4	2	4
	ジアルジア症	-	-	-	1	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	2	1	3	-
	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-	-	-
	侵襲性肺炎球菌感染症	11	11	7	13	28
	水痘(入院例に限る)*新(1)	2	1	3	1	3
	先天性風しん症候群	-	-	-	-	-
	梅毒	9	9	9	20	17
	播種性クリプトコックス症*新(1)	-	1	1	1	2
	破傷風	-	-	-	-	-
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-	-	-
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-	-	-
	百日咳*新(5)	-	-	-	6	11
風しん	-	-	-	-	4	
麻しん	-	-	-	-	-	
薬剤耐性アシネトバクター感染症*新(2)	-	-	-	-	-	

*新(1) : H26年9月19日から5類感染症に追加

*新(2) : H26年9月19日から5類感染症(全数把握)に変更

*新(3) : H27年1月21日から2類感染症に変更

*新(4) : H28年2月5日から4類感染症に追加

*新(5) : H30年1月1日から5類感染症に追加

2 特定感染症予防施策

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第11条第1項の規定により、後天性免疫不全症候群・インフルエンザ・性感染症については、平成18年4月1日より厚生労働大臣が定める「後天性免疫不全症候群に関する予防指針」により、当該感染症に係る原因の究明、発生の予防及びまん延の防止や適切な医療の提供など、国際的な連携のもとに研究開発の推進が図られている。

(1) 後天性免疫不全症候群（エイズ）対策

後天性免疫不全症候群（以下：エイズという）をはじめ、あらゆる感染症対策において、感染者や患者、その家族に対する偏見や差別をなくし、共に生きる共生型の社会を構築していくことを目標に令和元年度は以下の事業を実施した。

① エイズに対する正しい知識の普及事業

地域センター、公民館、大学、専門学校及び高等学校へ、ポスター・パンフレットを配布した。また、市のホームページ、広報紙等を活用し、市民に向けてエイズに対する正しい知識の普及を図った。

② HIV検査普及週間・世界エイズデーにおけるキャンペーン事業

令和元年6月のHIV検査普及週間及び12月の世界エイズデーのキャンペーン事業として、地域の商店街において検査チラシ及びパンフレット等の配布などの啓発活動及び夜間HIV検査を実施した。さらに、世界エイズデーのキャンペーン事業の一環として、広く市民に対しエイズに対する正しい知識を普及するため、大学学園祭でのHIV検査体験の実施、また市役所本館玄関にエイズに対する理解と支援の象徴であるレッドリボンツリーを設置するなど市民のエイズ対策への関心を高めるための事業を行った。

③ エイズ相談・HIV抗体検査事業

検査件数 (単位：件)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
男	194	177	213	197	195
女	140	99	109	136	100
総数	334	276	322	333	295

*注：平成19年度からは即日検査を毎月実施、また大学祭でHIV検査体験として即日検査を実施。

*注：令和2年3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため即日検査4回中止。

相談件数 (単位：件)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
男	91	77	106	108	119
女	60	51	39	97	65
総数	151	128	145	205	184

*注：検査時の相談件数を除いた数を計上。

(2) 性感染症（STD）対策

性感染症に関する特定感染症予防指針に基づき、梅毒抗体検査、性器クラミジア抗体検査、HBs抗原（B型肝炎）検査及びHCV抗体検査（C型肝炎）検査を平成20年度から実施している。

性感染症検査事業（検査件数）

年 度	区分	梅毒	クラミジア	B型肝炎	C型肝炎
28	男	92	94	84	85
	女	60	60	60	61
	計	152	154	144	146
29	男	122	124	106	106
	女	63	60	69	70
	計	186	184	175	176
30	男	106	104	85	86
	女	93	88	95	95
	計	199	192	180	181
令和元	男	117	108	79	85
	女	59	48	48	48
	計	176	156	127	133

*注：令和2年3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため検査4回中止。

(3) 肝炎対策

健康増進法に基づき健康づくり課が医療機関に委託して有料で行っていた検査を休止し、平成21年11月より緊急肝炎ウイルス検査事業として、医療機関に委託し無料で実施している。平成28年4月より肝炎ウイルス検査事業に名称を変更し、実施している。

年 度	受診者数	C型+B型	C型のみ	B型のみ
28	1,369	1,366	2	1
29	1,138	1,136	1	1
30	1,114	1,110	1	3
令和元	939	933	3	3